

『いじめ根絶宣言』

I 「いじめは人として絶対に許されない」

いじめられた人は、そのことを忘れることができないだろう。何年たとうが、心に深い傷として残っているのだから。いじめは、人の心を踏みにじり、傷つけるだけでなく、時には生きていないことをも否定する。

すべての人は、幸福に生きる権利を持っている。それなのに、いじめによって自ら命を絶つ者が後を絶たない。辛く、悲しく、憤りを覚える現実である。

どんな理由があろうと、いじめは、人として絶対に許されない行為である。

いじめは、「どの学校でも、起こりうる」問題であることを我々は忘れない。

II いじめを許さない学校・・・10の約束

- 1 いじめの早期発見・早期対応に努めます。
- 2 いじめ問題には、毅然とした態度で臨みます。
- 3 いじめの訴えがあったら、情報収集を正確かつ迅速に行います。
- 4 いじめられている生徒を、学校は徹底して守り通します。
- 5 先生と生徒、生徒同士、お互いに一人一人を大事にし、尊重します。
- 6 二者面談、三者面談、日常の声かけなどを通して、生徒の悩みや要望を受け止めます。
- 7 秘密は厳守します。
- 8 「教育相談だより」の発行やスクールカウンセラーの相談日を設けることで、生徒が相談しやすい環境を整備します。
- 9 年3回の教育相談アンケート及びその対応によって、生徒の悩みやいじめの実態把握に努めます。
- 10 いじめが解消されたと思われるケースでも、関係者で情報を共有し、年度を越えて情報を引き継ぎ、卒業するまで継続して十分な注意を払います。

III いじめ防止活動

—自己も輝き、他者を思いやれる学校文化の創造—

いじめの予防には、生徒個々の「自己肯定感」「自己有用感」の育成・充実が不可欠です。学校生活が充実し、自ら積極的に学習・部活動・生徒会活動等に取り組むことで、目的を持って自ら輝き、その充実感に浸り、他者をも思いやることのできる、そんな生徒のあふれる学校にします。